

みずほ

千葉市立瑞穂小学校
令和6年度 学校だより第1号

2024. 4. 15

進級・入学 おめでとうございます！

校長

瑞穂小学校の新しい春を、校庭の桜もお祝いしてくれているかのようです。

私はこの度の定期異動により、千葉市教育委員会から赴任しました。美しい町なみときれいなお花に囲まれた瑞穂小学校で勤務できること、218名の子どもたち、保護者の皆様、地域の方々とかかわりあうことができることにとても幸せを感じています。どうぞ、よろしく申し上げます。

進級おめでとうございます！

4月5日の始業式では新しい友達や先生方との出会いがあり、子どもたちそれぞれに胸をはずませて、今年度の学校生活が始まりました。

私からは、1年間楽しく学校生活を送ることができるよう、元気に、笑顔で、健やかに過ごしてほしいと話しました。その実現のために、瑞穂小学校全体の目標として取り組みたいこととして、「あいさつ」と「返事」を大切にすることを願いました。

あ… あかるく い… いつでも さ… さきに つ… つづける

あいさつのキーワードを「明るく、いつでも、先に、続ける」として伝えたところ、早速廊下や階段で「こんにちは！」、朝の通学路で元気よく「おはようございます！」と実行する子どもたちに感心しているところです。

入学おめでとうございます！

4月9日の入学式はあいにくのお天気ではありましたが、37名の新入生を迎えることができ、全校児童218名11学級という体制となりました。

入学式では、新入生に「3つの大切な言葉」について話しました。コミュニケーションに欠かすことのできない「おはようございます」、お互いにやさしい気持ちになることができる「ありがとうございます」、許しあうことができる「ごめんなさい」です。学校は安全で楽しいところです。3つの言葉を使って、お友達や先生方と仲良く元気に過ごしてほしいと願っています。

本校の学校教育目標は、「心豊かでたくましく生きる 児童の育成 ～みんな輝け瑞穂の子～」です。目指す児童像を「自立・共生・挑戦」の3つの視点から、「進んで学びよく考える子 明るく豊かな心をもつ子 元気でたくましく行動できる子」としています。

子どもたちが毎日、気持ちの良い挨拶ができるように、勉強や行事などの諸活動に一生懸命に取り組めるように、運動に励み健康な体をつくることができるように、笑顔でたくさんのお友達に囲まれる日々が過ごせるように、ご家庭や地域の皆様とともに本校の教育活動を推進してまいります。今後とも、皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お知らせとお願い】

◇学校・家庭間連絡システム「すぐーる」について

千葉市では、学校・家庭間連絡システム「すぐーる」を導入しています。1年生の保護者の皆様にも早速たくさんのご登録をいただき、ありがとうございます。2～6年生につきましては、年次更新されていますので登録し直す必要はありません。携帯電話を機種変更した際には、もう一度登録し直す必要があります。その際には、再登録に必要な書類をお渡ししますので、学校までお知らせください。令和6年度は、学校だより等の手紙をすぐーるで配信していく予定となっております。紙面での配付を希望される方は、担任までお申し出ください。

遅刻・欠席の連絡は、「すぐーる」をご利用いただくことができます。8時を過ぎた場合は、電話でご連絡をお願いします。また、7：30以降に電話でご連絡をいただいたり、または兄弟がいる場合は、連絡帳でご連絡いただいたりしても構いません。

◇スクールカウンセラーの配置について

今年度もスクールカウンセラーが配置されることとなりました。毎週金曜日、午後に勤務していただく予定です。相談は、保護者のみ、児童のみ、親子一緒になど、ご希望の形に添うことができます。1件の相談時間は30分程度です。相談を希望される方は教頭までご連絡をください。担任を通してお申込みいただいても構いません。(電話番号271-7641)

◇保護者来校時のお願い

ご来校の際は、職員玄関から入り、事務室にお声がけいただいた上、来校者名簿にご記入をお願いします。みのりの会より配付されております、名札(黄色いひもがついたネームプレート)の着用もお願いします。4月25日(木)に予定されている学級懇談会については、昇降口からお入りいただき、各学級で用意された名簿にご記入をお願いします。

◇生命(いのち)の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

◇電話の応対時間について

千葉市の小学校では、電話の応対時間が7：30～18：00までとなっております。これ以外の時間につきましては、自動応答での対応となります。ご理解とご協力の程、どうぞよろしく願いいたします。

◇花見川消防署 畑出張所の立替工事について

花見川消防署 畑出張所の立替工事期間が変更になったそうです。詳しい工事期間などが決まりましたら、再度、お知らせいたします。なお、立替工事期間中は、昼間の時間帯のみ、花見川区役所内に緊急車両を待機させることとなります。

◇学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、担任にお申し出ください。